

併設型ユニット型短期入所生活介護 介護老人福祉施設利用料金表【特別養護老人ホーム三和園】 平成29年4月1日から適用(但し2割負担については平成27年8月1日から適用)

1日あたりの短期入所サービス費用

併設型ユニット型 I 事業所番号: 0270200702

	1,120				1,210				1,960				3,350			
	第1段階		第1段階 利用料 合計	第2段階		第2段階 利用料 合計	第3段階		第3段階 利用料 合計	第4段階		第4段階 利用料 合計				
	①介護費/日 上段:1割負担 下段:2割負担	②食費 300/1日 ③滞在費 820/1日		②食費 390/1日 ③滞在費 820/1日	②食費 650/1日 ③滞在費 1,310/1日		②食費 1,380/1日 ③滞在費 1,970/1日									
要支援1	526	② 300 ③ 820	1日	1,646	② 390 ③ 820	1日	1,736	② 650 ③ 1,310	1日	2,486	② 1,380 ③ 1,970	1日	3,876			
	1,052										2割負担の方	1日	4,402			
要支援2	649	② 300 ③ 820	1日	1,769	② 390 ③ 820	1日	1,859	② 650 ③ 1,310	1日	2,609	② 1,380 ③ 1,970	1日	3,999			
	1,298										2割負担の方	1日	4,648			

※滞在費は(ユニット型個室)で計算しております。

現在適用となっている加算状況

機能訓練体制加算	12
サービス提供体制強化加算Ⅱ	6
加算合計	18

※その他介護費の他に送迎(1回184円)加算は、算定の対象となった方から頂くこととしておりますのでご注意ください。

	1,120				1,210				1,960				3,350			
	第1段階		第1段階 利用料 合計	第2段階		第2段階 利用料 合計	第3段階		第3段階 利用料 合計	第4段階		第4段階 利用料 合計				
	①介護費/日 上段:1割負担 下段:2割負担	②食費 300/1日 ③滞在費 820/1日		②食費 390/1日 ③滞在費 820/1日	②食費 650/1日 ③滞在費 1,310/1日		②食費 1,380/1日 ③滞在費 1,970/1日									
要介護1	713	② 300 ③ 820	1日	1,833	② 390 ③ 820	1日	1,923	② 650 ③ 1,310	1日	2,673	② 1,380 ③ 1,970	1日	4,063			
	1,426										2割負担の方	1日	4,776			
要介護2	779	② 300 ③ 820	1日	1,899	② 390 ③ 820	1日	1,989	② 650 ③ 1,310	1日	2,739	② 1,380 ③ 1,970	1日	4,129			
	1,558										2割負担の方	1日	4,908			
要介護3	850	② 300 ③ 820	1日	1,970	② 390 ③ 820	1日	2,060	② 650 ③ 1,310	1日	2,810	② 1,380 ③ 1,970	1日	4,200			
	1,700										2割負担の方	1日	5,050			
要介護4	916	② 300 ③ 820	1日	2,036	② 390 ③ 820	1日	2,126	② 650 ③ 1,310	1日	2,876	② 1,380 ③ 1,970	1日	4,266			
	1,832										2割負担の方	1日	5,182			
要介護5	982	② 300 ③ 820	1日	2,102	② 390 ③ 820	1日	2,192	② 650 ③ 1,310	1日	2,942	② 1,380 ③ 1,970	1日	4,332			
	1,964										2割負担の方	1日	5,314			

※その他介護費の他に送迎(1回184円)、各々の加算は算定の対象となった方から頂くこととしておりますのでご注意ください。

※30日を超えてご利用の場合は基本単価から30円/日が減額となります。

	基本単価 (単位 円)	支給限度額 (単位 円)
要支援1	508	要支援1(5,003) 高額介護サービス費(介護費のみ対象)
要支援2	631	要支援2(10,473) 第1段階 15,000
要介護1	677	要介護1(16,692) 第2段階 15,000
要介護2	743	要介護2(19,616) 第3段階 24,600
要介護3	814	要介護3(26,931) 第4段階 37,200/44,400
要介護4	880	要介護4(30,806)
要介護5	946	要介護5(36,065)

現在適用となっている加算状況
(単位 円)

機能訓練体制加算	12
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	18
サービス提供体制強化加算Ⅱ	6
加算合計	36

※空床型利用の場合、看護体制(Ⅰ)4円看護体制(Ⅱ)8円が加算されます。

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として介護費の8.3%が加算されます。

※介護保険負担限度額認定証は各市町村に申請が必要です。

第1段階	世帯全員が住民税非課税で、高齢福祉年金を受給している方。生活保護を受けている方
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第1段階・第2段階に該当しない方
第4段階	本人が住民税非課税で、世帯の中に住民税課税者がいる方。本人が住民税を課税されている方
	預貯金等が単身世帯で1000万円以上、夫婦世帯で2000万円以上がある場合。世帯分離後であって配偶者が課税されている場合。

併設型ユニット型短期入所生活介護(空床型) 介護老人福祉施設利用料金表【特別養護老人ホーム三和園】 平成29年4月1日から適用(2割負担については27年8月1日から適用)

1日あたりの短期入所サービス費用

併設型ユニット型 I 事業所番号: 0270200702

	①介護費/日 上段:1割負担 下段:2割負担	1,120			1,210			1,960			3,350			(単位 円)
		第1段階		第1段階 利用料 合計	第2段階		第2段階 利用料 合計	第3段階		第3段階 利用料 合計	第4段階		第4段階 利用料 合計	
		②食費 300/1日	③滞在費 820/1日		②食費 390/1日	③滞在費 820/1日		②食費 650/1日	③滞在費 1,310/1日		②食費 1,380/1日	③滞在費 1,970/1日		
要支援1	526	② 300	1日	1,646	② 390	1日	1,736	② 650	1日	2,486	② 1,380	1日	3,876	
		③ 820			③ 820			③ 1,310			③ 1,970			
	1,052										2割負担の方	1日	4,402	
要支援2	649	② 300	1日	1,769	② 390	1日	1,859	② 650	1日	2,609	② 1,380	1日	3,999	
		③ 820			③ 820			③ 1,310			③ 1,970			
	1,298										2割負担の方	1日	4,648	

※滞在費は(ユニット型個室)で計算しております。

現在適用となっている加算状況

機能訓練体制加算	12
サービス提供体制強化加算Ⅱ	6
加算合計	18

※その他介護費の他に送迎(1回184円)加算は、算定の対象となった方から頂くこととしておりますのでご注意ください。

	①介護費/日 上段:1割負担 下段:2割負担	1,120			1,210			1,960			3,350			(単位 円)
		第1段階		第1段階 利用料 合計	第2段階		第2段階 利用料 合計	第3段階		第3段階 利用料 合計	第4段階		第4段階 利用料 合計	
		②食費 300/1日	③滞在費 820/1日		②食費 390/1日	③滞在費 820/1日		②食費 650/1日	③滞在費 1,310/1日		②食費 1,380/1日	③滞在費 1,970/1日		
要介護1	765	② 300	1日	1,885	② 390	1日	1,975	② 650	1日	2,725	② 1,380	1日	4,115	
		③ 820			③ 820			③ 1,310			③ 1,970			
	1,530										2割負担の方	1日	4,880	
要介護2	831	② 300	1日	1,951	② 390	1日	2,041	② 650	1日	2,791	② 1,380	1日	4,181	
		③ 820			③ 820			③ 1,310			③ 1,970			
	1,662										2割負担の方	1日	5,012	
要介護3	902	② 300	1日	2,022	② 390	1日	2,112	② 650	1日	2,862	② 1,380	1日	4,252	
		③ 820			③ 820			③ 1,310			③ 1,970			
	1,804										2割負担の方	1日	5,154	
要介護4	968	② 300	1日	2,088	② 390	1日	2,178	② 650	1日	2,928	② 1,380	1日	4,318	
		③ 820			③ 820			③ 1,310			③ 1,970			
	1,936										2割負担の方	1日	5,286	
要介護5	1,034	② 300	1日	2,154	② 390	1日	2,244	② 650	1日	2,994	② 1,380	1日	4,384	
		③ 820			③ 820			③ 1,310			③ 1,970			
	2,068										2割負担の方	1日	5,418	

※その他介護費の他に送迎(1回184円)、各々の加算は算定の対象となった方から頂くこととしておりますのでご注意ください。

※30日を超えてご利用の場合は基本単価から30円/日が減額となります。

	基本単価 (単位 円)	支給限度額 (単位 円)
要支援1	508	要支援1(5,003) 高額介護サービス費(介護費のみ対象)
要支援2	631	要支援2(10,473) 第1段階 15,000
要介護1	677	要介護1(16,692) 第2段階 15,000
要介護2	743	要介護2(19,616) 第3段階 24,600
要介護3	814	要介護3(26,931) 第4段階 37,200
要介護4	880	要介護4(30,806)
要介護5	946	要介護5(36,065)

現在適用となっている加算状況 (単位 円)	
看護体制加算(Ⅰ)	4
看護体制加算(Ⅱ)	8
機能訓練体制加算	12
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	18
日常生活継続支援加算	46
加算合計	88

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として介護費の8.3%が加算されます。

※介護保険負担限度額認定証は各市町村に申請が必要です。

第1段階	世帯全員が住民税非課税で、高齢福祉年金を受給している方。生活保護を受けている方
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第1段階・第2段階に該当しない方
第4段階	本人が住民税非課税で、世帯の中に住民税課税者がいる方。本人が住民税を課税されている方
	預貯金等が単身世帯で1000万円以上、夫婦世帯で2000万円以上がある場合。世帯分離後であって配偶者が課税されている場合。